別表１

|  |
| --- |
| 補助対象事業 |
| (1)販路開拓事業 (2)新商品等開発事業(3)新技術、新システム導入事業 (4)その他経営革新計画の実施に必要な事業として知事が適当と認めた事業 |

別表２

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 内　容 | 補助率 | 補助上限額 |
| 1. 広報費
 | パンフレット・ポスター・チラシ等を作成するため、および広報媒体等を活用するために支払われる経費（印刷製本費、広告宣伝費等） | ３分の２以内 | ５０万円以内 |
| 1. 展示会等出展費
 | 新商品等を展示会等に出展または商談会に参加するために要する経費（会場借料、通信運搬費、旅費等） |
| 1. 開発費
 | 新事業活動に関する商品や役務開発に伴う原材料、設計、デザイン、製造、改良、加工等を行うために支払われる経費（原材料費等） |
| 1. 専門家

派遣費 | 事業の遂行に必要な指導・助言を受けるために依頼した専門家等に支払われる経費（謝金、旅費） |
| 1. 機械装置等費
 | 新事業活動に関する商品や役務開発のため、設備や専用ソフト等の購入、リース等に要する経費（ソフトウェア購入費等） |
| 1. 外注費
 | 上記①から⑤に該当しない経費であって、事業遂行に必要な業務を第三者に外注（請負、委託等）するために支払われる経費（自ら実施することが困難又は自ら実施することが適当でない業務に限る。） |

備　考　消費税及び地方消費税については、補助対象外とする。

別紙１

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

　また、貴職の求めに応じて当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名、性別及び生年月日の一覧表）等を提出すること、及び当該名簿に含まれる個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

１　次のいずれにも該当しません。また、当該事業終了まで該当することはありません。

⑴　補助事業者として不適当な者

　　ア　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

イ　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

ウ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

エ　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

オ　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

⑵　補助事業者として不適当な行為をする者

　　ア　暴力的な要求行為を行う者

イ　法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ　取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ　偽計又は威力を用いて担当官等の業務を妨害する行為を行う者

オ　その他前各号に準ずる行為を行う者

２　暴力団関係業者を取引の相手方としません。

３　取引の相手方が暴力団関係業者であることが判明したときは、当該契約を解除するため必要な措置を講じます。

４　暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は取引の相手方が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、当該事業の担当官等へ報告を行います。

様式第１号（第５条関係）

 年 月 日

沖縄県知事　殿

　　　　住　　　 　所

会　 社 　名

役職・代表者名

　　令和　年度 沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業費補助金交付申請書

沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請いたします。

記

１．事業名

２．補助金交付申請額

千円

３．補助事業の開始（予定）日

　　　　　　年　　月　　日

４．補助事業の完了予定日

　　　　　　年　　月　　日

（関係書類）

 １．補助事業計画書

２．収支予算書及び積算にかかる資料

様式第２号（第７条関係）

　　年　　月　　日

沖縄県知事　殿

住　　　 　所

会　 社 　名

役職・代表者名

令和　年度　沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業費補助金変更承認申請書

　　年　　月　　日付け　　第　　号をもって交付決定の通知を受けた沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業について、下記のとおり計画を変更したいので、承認願います。

記

１．変更の内容

２．変更の理由

（備考）

１　変更の理由たる事実を明らかにする書類を添付すること。

　２　新旧対照表を添付すること。

様式第３号（第７条関係）

　　年　　月　　日

沖縄県知事　殿

住　　　 　所

会　 社 　名

役職・代表者名

令和　年度　沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業費補助金中止（廃止）承認申請書

　　年　　月　　日付け　　第　　号をもって交付決定の通知を受けた沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので、承認願います。

記

１．中止（廃止）の理由

２．中止の期間（廃止の時期）

３．中止（廃止）の日までに要した経費の額

様式第４号（第７条関係）

　　年　　月　　日

沖縄県知事　殿

住　　　 　所

会　 社 　名

役職・代表者名

令和　年度　沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業費補助金事故報告書

　　年　　月　　日付け　　第　　号をもって交付決定の通知を受けた沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業について、下記のとおり事故があったので報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １．事故の進捗状況 |  |
| ２．事故発生までに要した経費 |  |
| ３．事故の内容及び原因 |  |
| ４．事故に対する措置 |  |

（備考）

事故の原因たる事実を明らかにする書類を添付すること。

様式第５号（第８条関係）

　　年　　月　　日

沖縄県知事　殿

住　　　 　所

会　 社 　名

役職・代表者名

令和　年度　沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業費補助金交付申請取下げ書

　　年　　月　　日付け　　第　　号をもって交付決定の通知を受けた沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業について、沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業費補助金交付要綱第８条の規定に基づき、下記のとおり交付の申請を取り下げます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １．交付決定通知書の受領年月日 |  |
| ２．交付の申請を取り下げようとする理由 |  |

様式第６号（第10条関係）

　　年　　月　　日

沖縄県知事　殿

住　　　 　所

会　 社 　名

役職・代表者名

令和　年度　沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業費補助金遂行状況報告書

　　年　　月　　日付け　　第　　号をもって報告を求められた沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業の遂行状況について、下記のとおり報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １．事業の遂行状況（　　年　月　日現在） |  |
| ２．事業に要する経費の収支状況 |  |
| ３．その他参考となる事項 |  |

様式第７号（第11条関係）

　　年　　月　　日

沖縄県知事　殿

住　　　 　所

会　 社 　名

役職・代表者名

令和　年度　沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業費補助金実績報告書

　　年　　月　　日付け　　第　　号をもって交付決定の通知を受けた、沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業の実績について、下記のとおり報告します。

記

|  |
| --- |
| １．事業の実施期間　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日着手　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日完了 |
| ２．事業の成果 |
| ３．交付決定の額及びその精算額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（円） |
| 経費の区分 | 交付決定額 | 精算額 | 差引 |
| 計 |  |  |  |

（添付書類）

　１．補助対象経費収支精算書及び支出済額明細書

　２．事業の経過又は成果を証する書類

　３．その他参考となる書類

様式第８号（第13条関係）

　　年　　月　　日

沖縄県知事　殿

住　　　 　所

会　 社 　名

役職・代表者名

令和　年度　沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業費補助金

消費税額及び地方消費税額の額の確定に伴う報告書

　　年　　月　　日付け　　第　　号をもって交付決定の通知を受けた令和　年度　沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業費補助金について、中小企業経営改善支援事業補助金交付要綱第13条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１　補助金額（交付要綱第12条による額の確定額） 　　　　　　 円

２　補助金の確定時における消費税等仕入控除税額　　　　　　　　　　　　円

３　消費税額及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る

消費税等仕入控除税額 　　　　　　　　　 　　　　　　円

４　補助金返還相当額（３－２）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

 （注）別紙として積算の内訳を添付してください。

様式第９号（第16条関係）

　　年　　月　　日

沖縄県知事　殿

住　　　　　所

会　　社　　名

役職・代表者名

連　　絡　　先

担 当 者 氏 名

令和　年度　沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業費補助金請求書

　年　月　日付け　　第　　号をもって額の確定通知を受けた沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業について、下記のとおり請求します。

記

　１．請求額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　補助金内訳

|  |  |
| --- | --- |
| 区　分 | 金　　　額 |
| 交付決定額 | 　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 確定額 | 　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 今回請求金額 | 　　　　　　　　　　　　　　　円 |

２．振込先

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 | 　　　　　　　　銀行・信用金庫　　　　　　　　　　　　　　　信用組合・農協 |
| 支店名 | 本店・支店出張所 |
| 預金種別 | １普通　２当座　３貯蓄　４その他（　　　　） |
| 口座番号 |  |
| 口座名義 |  |
| 口座名義（カナ） |  |

 （注）口座名義の「フリガナ」は正しく記入してください。

様式第10号（第17条関係）

取　得　財　産　等　管　理　台　帳

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 財産名 | 規格 | 数量 | 単価 | 金額 | 取得年月日 | 耐用年数 | 保管場所 | 助成率 | 備考 |
|  |  |  |  |  円 |  円 |  |  |  |  |  |

 （注）１．対象となる取得財産等は、補助対象経費により取得し、又は効用の増加した財産とする。

２．財産名の区分は、（ア）不動産、（イ）船舶、航空機、浮標、浮さん橋及び浮ドツク、（ウ）（ア）（イ）に掲げるものの従物、（エ）車両及び運搬具、工具、器具及び備品、機械及び装置、（オ）無形資産、（カ）開発研究用資産、（キ）その他の物件とする。

３．数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。

 ４．取得年月日は、検収年月日を記載すること。

様式第10号の２（第17条関係）

取　得　財　産　等　管　理　台　帳　明　細　表（令和　　年度）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 財産名 | 規格 | 数量 | 単価 | 金額 | 取得年月日 | 耐用年数 | 保管場所 | 助成率 | 備考 |
|  |  |  |  |  円 |  円 |  |  |  |  |  |

 （注）１．対象となる取得財産等は、補助対象経費により取得し、又は効用の増加した財産とする。

２．財産名の区分は、（ア）不動産、（イ）船舶、航空機、浮標、浮さん橋及び浮ドツク、（ウ）（ア）（イ）に掲げるものの従物、（エ）車両及び運搬具、工具、器具及び備品、機械及び装置、（オ）無形資産、（カ）開発研究用資産、（キ）その他の物件とする。

３．数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。

 ４．取得年月日は、検収年月日を記載すること。

様式第11号（第18条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　 　年　　月　　日

沖縄県知事　殿

住　　　 　所

会　 社 　名

役職・代表者名

　　　令和　年度　沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業費補助金

財産処分承認申請書

　　　　　年　　月　　日付　　第　　　号で交付決定通知のあった補助事業に関し、下記の財産を処分したいので、沖縄県中小企業等経営革新強化支援事業費補助金交付要綱第18条の規定により、承認を申請します。

記

　１　補助事業名

　２　取得価格及び時価

　３　処分の方法

　４　処分の理由